

# Mont 今月のこよみ dule

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4					9	10
11					16	17
18					22	23
25					29	30
						31

■問い合わせ先／健康こども課☎482-2935 環境生活課☎482-2934 税務課☎482-2914 川湯保育園☎483-2537 子育て支援センター「ひなたぼっこ」☎482-5667

## 12月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

- ▶町・道民税 4期 12月26日(月)
- ▶国民健康保険税 7期 12月26日(月)
- ▶後期高齢者医療保険料 7期 12月26日(月)
- ▶介護保険料 4期 12月26日(月)

□問い合わせ先／役場税務課 ☎482-2914 (課直通)まで。

## 夜間納付窓口の開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納付窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日／12月21日(水)
- ▶開設時間／20時まで
- ▶開設場所／役場庁舎・税務課



## 2022年 ひとつになつたよ

いきなが れん くん  
生永 煉くん

はたけやま げん くん  
島山 源くん

すずき あきと くん  
鈴木 瑛人くん

## 冬期間の火の取り扱いに注意しましょう

寒い冬の時期に欠かせない暖房器具、中でも電気ストーブは給油の必要もなく手軽に部屋を暖められるため、使用している方も多いのではないのでしょうか。電気ストーブは火を使わないから安全だと思いませんか？しかし、使い方を間違えると火災の原因となります。暖房器具火災は少しの注意で防げるものがほとんどです。必ず取扱説明書を読むとともに、次のポイントに注意し、火災を防ぎましょう！

### ストーブ火災を予防する4つのポイント

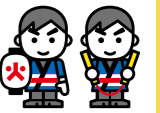
- ①外出・就寝前は必ず火を消す  
→就寝中は火災の発見が遅れやすいため、とても危険です。
- ②燃えやすいものは近くに置かない  
→近くの物は整理整頓し、ストーブから1m以上離しましょう。
- ③ストーブの上で洗濯物を干さない  
→洗濯物が落下し、火災の原因になります。
- ④使用しない時は電源プラグをコンセントから抜く  
→電源プラグやコードが傷んでいると、出火の原因となります。

### 歳末特別警戒を実施します！

町民の防火に対する意識を高め、火災の発生を未然に防ぐことを目的として、12月25日～30日の間、町内の歳末特別警戒として車両巡回広報や放送などを実施します。

#### 歳末特別警戒日程

期 間／12月25日(日)～  
12月30日(金)  
時 間／20時～22時  
区 域／町内全域



## 火事と救急は119番

### 弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216  
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp  
kawayufd@smile.ocn.ne.jp

#### 11月7日までの災害状況

火 災 5件  
救 急 394件  
(川湯支署含む)

